

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	川崎市古川保育園（3回目受審）
経営主体(法人等)	川崎市
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒212-0025 神奈川県川崎市幸区古川町120
設立年月日	1952年8月15日
評価実施期間	平成28年12月～29年3月
公表年月	平成29年5月
評価機関名	けいしん神奈川
評価項目	川崎市版
総合評価（事業者の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
<p><b>施設の概要</b></p> <p>園はJR川崎駅からバスで約10分、バス停から約5分、又はJR南武線矢向駅から徒歩約15分で、周辺は古くからある戸建て住宅や大型マンションが混在する住宅地で、その中にあります。園は昭和27年(1952年)に開園し、古く歴史のある保育園です。保育士はベテランから若手まで幅広い年代に亘っています。入所の園児は0歳を除く1歳から5歳児までの約120名で、保育理念である「一人ひとりの人権や主体性を尊重した保育を展開する。」を目指しています。親子でランチ・体験保育・園庭開放などの事業も実施され、地域にも根ざし、高い評価を受けている保育園です。</p> <p>〈特によいと思う点〉</p> <p><b>1. 園の理念に基づいて作成される方針と目標を理解し実践に結びつけています。</b> 市の運営方針に基づいて作成される園の方針と目標を、保育士全員が良く理解し、職員全員の相互関係が良く、毎日の多忙で多様な保育の実践に結びつけています。</p> <p><b>2. 食事に関し、きめ細やか配慮がなされ、楽しく安心して食べられる食事を提供しています。</b> グループで1つのテーブルを囲み、椅子の高さについても子どもの体格に合わせて配慮しています。皆各々のペースで会話を楽しみながら食べることができます。献立は川崎市統一ですが、調理の仕方、盛り付け、味付けなど美味しく食べられるように工夫しています。保育士も一緒に食事を取り、箸の使い方や食事マナーなども優しく教え、また、園庭で栽培・収穫したものを食材として使用するなど、しっかりと食育がなされています。アンケート調査でも食事に関して非常に高い評価を得ています。</p> <p><b>3. 地域の親子や近隣民間保育園との交流・連携を積極的に推進しています。</b> 公立保育園として、「地域子育て支援」「民間連携」「人材育成」に組織的に取り組んでいます。主な取り組みとして、園主催の「園庭開放」「親子でランチ」「体験保育してみませんか」などの他、地域子育て支援センターや幸市民館などに保育士・栄養士を派遣して地域の親子に対し「スマイルママ」や「ひまわりタイム」など色々な講座を開催しています。また保育相談を随時開き、気軽に応じ、積極的に地域の親子と繋がっています。次世代保育士育成にも力を入れており、保育実習生受け入れを積極的に行っています。</p>	

### 〈さらなる改善が望まれる点〉

#### 1. マニュアルの整備について引続きの整備・充実が望めます。

各種マニュアルを作成して保育の質の向上、迅速・効率的な業務運営等につとめています。実施すべき事項、手順・要領、留意事項など、必要な内容が要図化などによって分かり易く記載されていますが、中にはまだ実施項目および簡単な内容のみに止まっているものも見受けられます。これらにつきましては、逐次作成、付加、補強を図り、より有効なものへと内容の充実を図って行かれることが望めます。

#### 2. 施設の老朽化部分の改修に関し、継続的な点検が望めます。

園舎が古いため、以前は床や柱に釘などの凹凸があり、児童の怪我の要因となっていました。その後修理改善して支障は無くなっていますが、常時点検を欠かすことの無い様更に気を付けることを全員に義務づけることが望めます。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

- ・子どもの人権への配慮は職員会議で保育担当別に議題として取り上げ、各保育担当職員同士で意思統一し、ケース討議や各会議で徹底させています。園独自のマニュアル「虐待の発見と対応」で子どもたちの様子を具体的に示し、早期発見、早期対応に心掛けています。他国の児童については、文化の違いなどを確認し、児童票などで保護者に理解させています。個人情報取り扱いや守秘義務については服務規律や就業規則等で徹底し、児童票、すこやか手帳、各児童名簿などの記録は鍵のかかる書庫に格納し、鍵の番号は職員同士の暗号で決められています。
- ・各保育室の温度や湿度管理は、季節毎に各室の温度・湿度計で管理し、各職員は定期的に管理徹底させ、夏の暑い日には遮光ネットを貼ったりして温度管理を徹底させています。

#### 2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・年度初めの「保育内容説明会」や年2回の「クラス懇談会」などを通じて保護者の考えや提案を受けています。答えられる事項についてはその場で対応しています。行事後に保護者向けアンケートを行い、満足度や改善点、保護者のニーズを把握して次の行事に活かしています。
- ・日々の保育では、子どもの意見を活かしながら保育を展開しています。子どもの満足度についても、日常の中で聞き取りや表情などから担任との信頼関係を基に把握しています。朝の受け入れ時には家庭との連絡を密に取り、連絡帳や引継ぎ簿を活用し丁寧に行い、一人ひとりに応じた保育を進めています。

#### 3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・子どもの成長発達を踏まえ個性を尊重し、保護者と園が共に協同して援助、支援を行っています。日々の送り迎え時には、子どもの様子について確実に伝えられ、特に健康に関しては詳細に報告されています。また、連絡帳やクラス便りなどをはじめ、懇談会等の機会も活用し、基本的な生活習慣の習得状況や心身の成長など日々の様子を写真なども使って分かり易く保護者に伝え、コミュニケーションが図られています。
- ・食事に関し、きめ細やか配慮がなされ、楽しく安心して食べられる食事を提供しています。グループで1つのテーブルを囲み、椅子の高さやについても子どもの体格に合わせて配慮しています。皆各々ペースで会話を楽しみながら食べることができます。献立は川崎市統一ですが、調理の仕方、盛り付け、味付けなど美味しく食べられるように工夫しています。保育士も一緒に食事を取り、箸の使い方や食事マナーなども優しく教え。また、園庭で栽培・収穫したものを食材として使用するなど、しっかりとした食育がなされています。
- ・健康診断は確実に受診し、子どもの健康状態を把握し、体調の変化に迅速に対

	<p>応しています。健診結果は「すこやか手帳」によってその日のうちに保護者に伝え、必要に応じて受診・治療を勧め早期治療に結びつけています。担任にも結果を伝え、日常の保育中で注意し、改善を進めています。保育士、看護師、栄養士の三者連携して危険な行為、不衛生な行為等を寸劇で印象的に伝えるなど、病気の予防について、効果的な取り組みをしています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市ホームページや幸区ホームページ「幸区子育て情報」や区の小冊子「おこさまっぷ」、「お散歩にいこうね」にて開示し、来園した方には小冊子「こんにちは ふるかわ ほいくえん です」を配布しています。地域子育て支援として、園庭開放、「親子でランチ」、体験保育・育児相談、絵本読み語り・絵本の貸し出し、身体測定を開催しています。ボランティア受け入れについては、積極的に受け入れる姿勢を示し、受け入れ体制マニュアルを整備しています。実施に当たってはオリエンテーションを行い基本姿勢の説明をしています。</li> <li>・幼・保・小の連絡会議や要保護児童対策協議会などに参画するとともに、園長や保育総合支援担当が「園長・校長連絡会」「認可保育園連絡会」「認可外保育園連絡会」などに出席しています。</li> </ul> <p>地域みまもり支援センターにて民生委員・児童委員・主任児童委員と連携し、気になる親子の体験保育を実施、見守り支援しています。「親子でランチ」「園庭開放」等で保護者のニーズを聞き取ったり、民生委員主催の「ハンピ広場」に参加して、地域の親子の求めている事を把握し、今後の取り組みの内容に生かしています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は協力・連携し、組織的な業務運営が行われています。園長は毎年度当初、運営方針を作成し、役割と責任を職員に周知しています。人事評価の面接も年に3回実施し、各職員の希望や悩み、課題のみならず、各職員に期待されている役割、相互協力などについても丁寧に説明しています。これにより、職員間で双方向さらには多角的な視点が育成され、相互の連携協力の成果が日々の保育に反映されています。管理者も業務全般にわたり指導、助言を行い、これらが総合発揮され、情報の速達、対応の迅速化に繋がっているものと考えます。</li> <li>・年度初め保育説明会にて保護者に保育全般の内容やその背景、さらに主要な事業の概要について説明し賛同を得ています。保護者参加の行事のなど機会にも、その事業の内容あるいは要点を説明し、事業計画に対する保護者の周知・理解を深めるよう努めています。また、保育説明会で、保育上の重要事項をまとめた「重要事項説明書」に署名、捺印してもらい了承を頂いています。</li> <li>・各種マニュアルを作成して保育の質の向上、迅速・効率的な業務運営等につとめています。実施すべき事項、手順・要領、留意事項など、必要な内容が要図化などによって分かり易く記載されていますが、中にはまだ実施項目および簡単な内容のみに止まっているものも見受けられます。これらにつきましては、逐次作成、付加、補強を図り、より有効なものへと内容の充実を図って行かれることが望まれます。</li> </ul>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所児童数について予め職員と話し合い、同意を得た後、受け入れ可能数を幸区役所保健福祉センター児童家庭課に連絡し、必要な人員の確保をしています。各年齢・時間帯の保育に必要な有資格者の確保に取り組んでいます。遵守すべき法令・規範・倫理等について、各職員が年2回倫理綱領・服務規律シートに記入することで理解をし、園内では自主考査にて再確認することによって、公務員としての自覚を促しています。次世代育成の視点で要請のあった学校からの学生を受け入れ、保育体験を通し、子どもの発達にあった子どもへの援助の仕方を指導しています。</li> </ul>

・運営管理課及び各区においても、研修に関する基本姿勢が明示されています。行政専門職としての人材育成計画に基づき、組織的に研修が計画されており、職員はキャリアに合った研修を受けられるようになっていきます。研修に参加した職員は、報告書を作成し、報告会の中で報告し、学びを共有し皆のものとして、個々の資質向上に役立てています。

・市による職場巡視で毎年、職場環境の見直しや休暇取得率、時間外労働時間のチェックを受けています。園長への聞き取りや職員との個人面談も行っています。また年3回園長が職員との面談を行い、業務についての相談や意向、職員の就業状況などを把握し、必要があれば改善する仕組みができています。川崎市の福利厚生会に入会して福利厚生事業が利用できる仕組みが組まれています。健康面については、園長補佐・三席・フリーが相談窓口なり、相談がしやすい雰囲気の中で、悩み事が解決できるようにしています。